第1号議案

令和6年2月14日提出

令和6年度広島市一般会計予算

令和6年度広島市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,845億4,364 万9千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入 歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。 (地方債)
- 第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入 れの最高額は900億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

歳 入

	款					項			金	額	
1	市	锐								245, 173, 20	刊 00
			1	市		民		税		117, 732, 08	82
			2	固	定	資	産	税		90, 895, 58	52
			3	軽	自	動	車	税		2, 587, 54	47
			4	市	た	ば	>	税		7, 923, 49	99
			5	入		湯		税		72, 26	35
			6	事	業		所	税		7, 040, 07	72
			7	都	市	計	画	税		18, 922, 18	33
2	地方譲与和	兑								3, 534, 70	06
			1	地	方 揮	発 油	譲与	税		1, 193, 00	00
			2	自即	動車	重量	譲与	税		1, 924, 00	00
			3	特	別と	ん	譲与	· 税		125, 70)6
			4	石	油ガ	`ス	譲与	· 税		40, 00)0
			5	森	林環	境	譲 与	· 税		252, 00)0
3	利子割交付会	ê								92, 48	35
			1	利	子;	割交	を付	金		92, 48	35
4	配当割交付金	è	****							1, 218, 93	30
			1	配	当	割交	€ 付	金		1, 218, 93	30
5	株式等譲渡所得割交付金	金								1, 256, 12	21
			1	株式	、 等譲 	度所得	引 交付	付金		1, 256, 12	21

	款	項	金額
6	分離課税所得割交付金		刊 228, 891
		1 分離課税所得割交付金	228, 891
7	法人事業税交付金		3, 302, 257
		1 法人事業税交付金	3, 302, 257
8	地方消費税交付金		32, 013, 717
		1 地方消費税交付金	32, 013, 717
9	ゴルフ場利用税交付金		54, 994
		1 ゴルフ場利用税交付金	54, 994
10	環境性能割交付金		596, 000
		1 環境性能割交付金	596, 000
11	軽油引取税交付金		5, 152, 000
		1 軽油引取税交付金	5, 152, 000
12	国有提供施設等所在		32, 322
	市町村助成交付金	1 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	32, 322
13	地方特例交付金		9, 073, 000
		1 地方特例交付金	9, 007, 000
		2 新型コロナウイルス感染症対 策地方税減収補塡特別交付金	66, 000
14	地方交付税		68, 000, 000
		1 地 方 交 付 税	68, 000, 000
15	交通安全対策特別交付金		270, 000
		1 交通安全対策特別交付金	270, 000
16	分担金及び負担金		8, 633, 325

		耖	Ż						項			金		額
						1	分		担		金			何 9, 360
						2	負		担		金		8,	623, 965
17	使用	料力	及ひ	ぎ手数	女料								12,	032, 902
						1	使		用		料		8,	366, 332
						2	手		数		料		3,	666, 570
18	国	車	支	出	金								150,	471, 467
						1	国	庫	負	担	金		101,	035, 795
						2	国	庫	補	助	金		25,	983, 011
						3	国	庫	委	託	金		23,	452, 661
19	県	支		出	金								35,	954, 785
						1	県	負		担	金		25,	860, 588
						2	県	補	Ì	助	金		7,	952, 546
						3	県	委		託	金.		2,	007, 116
						4	県	· 交	-	付	金			134, 535
20	財	産		収	入								2,	758, 711
						1	財	産う	軍 月	月 収	入		1,	038, 726
						2	財	産	売 :	ム 収	入		1,	719, 985
21	寄		附		金									193, 862
						1	寄		附		金			193, 862
22	繰		入		金								13,	052, 617
						1	特	別会	計	繰 入	. 金		2,	114, 376
						2	基	金	繰	入	金		10,	938, 145

		款				項		金	額
				3	財	産 区 繰	入 金		刊 96
23	繰	越	金						1
				1	繰	越	金		1
24	諸	収	入						39, 009, 356
			·	1	延河	帯金、加算金	及び過料		381, 544
				2	預	金和	· 子		35, 460
***************************************				3	貸	付金元和	山収 入		28, 204, 009
				4	受	託 事 業	収 入		551, 793
				5	収	益事業	収 入		3, 900, 000
				6	雑		入		5, 936, 550
25	市		債						52, 438, 000
				1	市		債		52, 438, 000
		歳	入		合	計			684, 543, 649

歳 出

		款					項		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	金額
1	議	会	費							1, 667, 432
				1	議		会		費	1, 667, 432
2	総	務	費							59, 732, 973
				1	総	務	管	理	費	21, 214, 086
				2	市	民	生	活	費	21, 717, 954
				3	世』	界平	和国際	祭交》		2, 243, 458
				4	税		務		費	5, 742, 665
				5	戸第	籍住	民基2	本台 帕	長費	4, 027, 585
				6	選		挙		費	737, 719
				7	統	計	調	查	費	115, 297
				8	人	事	委員	会	費	156, 206
				9	監	查	委	員	費	323, 325
				10	大		学		費	3, 454, 678
3	民	生	費							247, 395, 149
				1	社	会	福	祉	費	101, 324, 495
				2	児	童	福	祉	費	104, 981, 564
				3	生	活	保	護	費	41, 082, 915
				4	災	害	救	助	費	6, 175
4	衛	生	費							70, 028, 176
				1	保	健	衛	生	費	22, 328, 637

		款				丏	Ę			金額
				2	原	爆被	害	対策	費	7刊 28, 208, 171
				3	環		境		費	19, 354, 088
				4	上	水		道	費	137, 280
5	農	林 水 産 業	黄							4, 676, 303
				1	農	林		業	費	4, 295, 881
				2	水	産		業	費	380, 422
6	商	工	費							15, 373, 630
				1	商		エ		費	15, 373, 630
7	土	木	費							98, 232, 389
				1	土	木	管	理	費	5, 436, 454
				2	道	路橋	り	ょう	費	27, 804, 864
				3	河		JII		費	2, 427, 985
				4	港		湾		費	1, 422, 973
				5	公	園	墓	園	費	6, 269, 074
				6	都	市	計	画	費	51, 566, 326
				7	住		宅		費	3, 304, 713
8	消	防	費							14, 322, 463
				1	消		防		費	14, 322, 463
9	教	育	費							98, 911, 839
				1	教	育	総	務	費	12, 532, 794
				2	小	学		校	費	45, 131, 823

		款					Į	頁			金	額
					3	中	学		校	費		7刊 22, 510, 140
					4	高	等	学	校	費		6, 299, 448
					5	特	別支	援	学校	き費		3, 189, 020
					6	幼	稚		園	費		767, 116
					7	保	健	体	育	費		8, 481, 498
10	災	害復	旧	費								131, 631
					1	教育	育施部	· 災:	害復川	3費		131, 631
11	公	債		費								32, 170, 658
	*****				1	公		債		費		32, 170, 658
12	諸	支	出	金								41, 501, 006
					1	公債	管理特	寺別会	会計繰	出金		41, 501, 006
13	予	備		費								400,000
					1	予		備		費		400,000
		歳	Ь	1		合		計				684, 543, 649

第2表 債務負担行為

新規分

事項		期	間	限	度	額
本庁舎便所等改			手度から 手度まで			刊 730,000
本庁舎衛生設備改	修	令 和	7 年 度			140,000
広島県・市町共同利用型電 申請サービス提供業務委託	- 1		丰度から 年度まで			24, 420
電子調達システムの更新及運用・保守業務委託	_		丰度から 年度まで			462, 983
広島市ホームページシステ の再構築及び運用・保守業 委託	終		年度から 年度まで			183, 451
固定資産台帳整備ツールの築及び運用・保守業務委託			年度から 年度まで			10, 161
広島大学本部跡地における 和に関する「知の拠点」の 備に係る基本設計	較		年度から 年度まで			366, 100
データセンターハウジング ービス業務委託		• •	年度から 年度まで			505, 633
デジタル化推進支援業務委	計		年度から 年度まで			50, 970
安佐市民病院跡地多目的交 広場の整備	流	令 和	7 年 度			108,000

事項	期	間	限	 額
こども文化科学館等施設整備	令和 7	7 年 度		刊 141, 100
広島城三の丸歴史館整備	令和 7 年 令和 8 年			5, 403, 800
西区スポーツセンター耐震改修	令和 7	7 年 度		111, 500
ひろしま市民活動支援総合情報システムの運用・保守業務 委託	令和 7年 令和 11年	-		15, 750
集会所耐震補強	令 和 7	7 年 度		56, 400
集会所福祉環境整備	令和 7	7 年 度		62, 900
己斐公民館解体	令和 7	7 年 度		82, 000
舟入公民館エレベーター改修	令 和 7	7 年 度		51,000
中央図書館等の移転整備	令和 7	7 年 度		5, 760, 000
市立図書館コンピューターシステムの再構築等業務委託	令和 7	7 年 度		205, 083
浅野文庫等施設整備に係る基 本・実施設計	令 和 7	7 年 度		177, 000

事項	期	間	限	度	額
旧広島陸軍被服支廠の安全対策工事に対する負担金		' 年度から 3 年度まで			刊 567, 058
市税システムの運用・保守業 務委託 (令和6年度分)	一 令和 7	7年度から 3年度まで			657, 844
市税システムの端末増設及U 保守業務委託 (令和6年度分)	一 令和 7	7年度から 3年度まで			2, 412
市税システムのプリンタ保守 業務委託	i	7年度から 3年度まで			1, 277
市税システムの基本データリ スト対応業務委託	令 和	7 年 度			130, 690
市税システムの基本設計等業 務委託	令 和	7 年 度			68, 464
償却資産申告書の印刷等業務 委託	今 和	7 年 度			6, 000
個人市民税等の課税資料受付 等業務委託	令 和	7 年 度			93, 000
戸籍事務処理システムの再構 築及び運用・保守業務委託	i .	7年度から 2年度まで			359, 380
戸籍等の記載事項の追加業務 委託		7年度から 3年度まで			448, 091
選挙等システムの再構築及び 運用・保守業務委託 (令和6年度分)	令和7	′年度から 2年度まで			1, 218, 734

事項	期	間	限	度	額
被災者支援システムの運用・ 保守業務委託	1 .	'年度から 0年度まで			刊 3,900
地域資源管理システムの構築及び運用・保守業務委託		'年度から 0年度まで			21, 384
福祉情報システムの運用・保 守業務委託 (施設等利用給付事務等分)		7 年 度			1, 117
国民年金システムの基本データリスト対応業務委託	令 和	7 年 度			30, 920
国民年金システムの運用・保守業務委託	令 和	7 年 度			79, 293
国民年金システムの基本設計 書更新等業務委託	令 和	7 年 度			32, 632
民間老人福祉施設整備補助 (新設・増設)	i	年度から 年度まで			247, 236
民間老人福祉施設整備補助(改築等)(令和6年度分)	令和7	年度から 年度まで			917, 700
青少年野外活動施設の再整備 に係る仕様・要求水準書作成 支援業務委託	令 和	7 年 度			11, 300
可部南認定こども園整備	令 和	7 年 度			778, 000
広島市こども療育センター管理 (令和6年度分)	一 令和 7	年度から 年度まで			14, 689

事項	期	間	限	度	額
放課後児童クラブ利用料金収 納システムの運用・保守業務 委託	令和 7 ^在 令和 11 ⁴	F度から 年度まで			刊 8, 400
西風館火葬炉増設 (建物工事)	令和 7 ^年	F度から F度まで		4	, 796, 000
原爆死没者名簿管理システム の運用・保守業務委託	令和 7年	F度から 年度まで			4, 620
ZEH-M(ゼッチ・マンション)建築補助(令和6年度分)		F度から F度まで			48, 500
事業ごみ指定袋作成等業務委託	令和	7 年 度			304, 868
し尿収集車購入	令和	7 年 度			10, 644
農業災害特別対策資金融資利 子補給金 (令和6年度分)	, ,	手度から 年度まで	融資額 5	50,000 秤 ⁻ る金額	$O = \frac{0.87}{100}$
漁業災害特別対策資金融資利 子補給金 (令和6年度分)	1	手度から 年度まで	融資額 8	32, 350 刊 ⁻ る金額	の <u>2.85</u> 100
広島ミクシス・ビル高圧受変 電設備改修	令和	7 年 度			305, 300
「食」による観光振興事業負担金	令 和	7 年 度			5, 126
建築物保全情報システムの運 用・保守業務委託	1	手度から 手度まで			6, 132

事項	期	間	限	度	額
大規模盛土造成地変動予測調 查業務委託	令 和	7 年 度			刊 27, 000
県施行広島ヘリポート整備事 業公債償還金に対する負担金 (令和6年度分)	1	年度から 7 年度まで	1	9,586 千 対する利 ⁻	· ·
新交通インフラ施設長寿命化	令 和	7 年 度			142, 500
新交通インフラ施設耐震対策	令 和	7 年 度			50, 000
道路ストックの維持修繕	令 和	7 年 度			158, 000
広島西飛行場跡地の活用(南 伸道路等の整備)	令 和	7 年 度			150, 000
西風新都環状線 (善當寺工区) 道路整備	1	年度から 年度まで			335, 000
伴広島線(己斐峠)道路改良	令 和	7 年 度			150, 000
瀬野川福富本郷線道路改良	令 和	7 年 度			150, 000
安佐南1区194号線(毘沙門踏切)歩道改良	令 和	7 年 度			241, 000
安佐南1区川の内線整備	令 和	7 年 度			181,000

事項	期	間	限	度	額
安佐南1区136号線など2 路線道路改良	令 和	7 年 度			刊 60, 000
橋りょう長寿命化(住吉橋など7橋)	令 和	7 年 度			1, 239, 000
市施行急傾斜地崩壊防止対策	令 和	7 年 度			470, 000
住宅の防災・減災推進事業	令和	7 年 度			1,000
1003渓流雨水排水施設整備	令 和	7 年 度			40, 000
宮下川バイパス整備	令 和	7 年 度			100, 000
普通河川改良(寺山川など5 河川)	令 和	7 年 度			134, 000
ウォーカブルな人中心の道路 空間の形成(駅前通り再整備 概略設計業務)	1	7 年 度			12, 300
中筋温品線(1工区)整備	1	年度から 年度まで			1, 160, 000
中筋温品線(6工区)整備	令 和	7 年 度			80, 000
霞 庚 午 線 整 備	令 和	7 年 度			250, 000

事項	期	間	限	度	額
東雲大州線など2路線整備	令 和	7 年 度			刊 56,000
長東八木線(4工区)整備	令 和	7 年 度			34, 000
長束八木線(6工区)整備	令 和	7 年 度			300,000
花都川線整備	令 和	7 年 度			43,000
大 野 中 央 線 整 備 	令 和	7 年 度			38, 000
畑口寺田線など2路線整備	令和	7 年 度			118, 000
西広島駅北口土地区画整理事業(基盤整備工事等)	令和	7 年 度			318,000
新交通西風新都線整備 (環境影響評価)	令和	7 年 度			22,000
市営住宅外壁改修	令和	7 年 度			55, 000
市営住宅エレベーター機能改善	令和	7 年 度			276, 264
市営住宅使用料の納入通知書 印刷等業務委託	İ	手度から 年度まで			12, 306

事項	期	間	限	度	額
基町ショッピングセンターの 改修	令 和	7 年 度			刊 814, 300
基町第17アパートの更新		年度から 年度まで		5,	579, 090
消防通信指令管制システムの中間更新	令 和	7 年 度		: 1,	364, 218
安芸消防署建替え	令 和	7 年 度			149,000
広瀬本川分団車庫耐震補強	令 和	7 年 度			8,400
教育事務システムの再構築及 び運用・保守業務委託		年度から 年度まで			324, 447
祇園小学校校舎増改築		年度から 年度まで		4,	719, 000
学校施設の長寿命化(大規模 改修)	令 和	7 年 度			345,016
学校施設のエレベーター整備	令 和	7 年 度			356, 400
高等学校校務支援システムの 更新及び運用・保守業務委託	1	年度から 年度まで			25, 385
広島特別支援学校校舎増築 (造成工事等)	令 和	7 年 度			325, 397

事項	期		間	限	度	額
広島特別支援学校通学バス 行支援システムの改修等業績 委託	隆 令	和7年度和9年度	_			刊 16, 305
広島高速道路公社借入資金(務保証金(令和6年度有料; 路事業分)	首	和 6 年度7 和 26 年度	_		15, (672, 120
 広島高速交通株式会社短期(入資金損失補償金	7 '	和 6 年度7 和 7 年度3		15, 500,	000 千円	及び利息
令和6年度における地方債割 券の共同発行によって生ずる 連帯債務	ス 令	和 6 年度7 和 16 年度		額から広 元金 1, 1	する地方債 島市負担分 99,200,000 対する利	を除いた 千円及び

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法
庁 舎 整 備 事 業	刊 536, 100			
比治山公園平和の丘整備事業	43, 800			
似島歓迎交流センター整備事業	1,600			
多目的交流広場整備事業	45, 900			
防災施設整備事業	17, 600			
中小田古墳群整備事業	43, 600			
文化財保存施設整備事業	74, 300			起債年度の翌年度から据
文化創造センター整備事業	16, 900	普通貸借		置期間を含め30年以内に、
交通科学館整備事業	700	又は		元利均等その他の方法によ
郷土資料館整備事業	9, 500	証券発行	8.5%	り償還する。ただし、融資
広島城整備事業	309, 500	(他の地方	以内	条件又は市財政の都合等に
スポーツ施設整備事業	632,000	公共団体と		より、これを繰上償還し、
地域交流センター整備事業	800	の共同発行		償還年限を短縮し、又は借
区民文化センター整備事業	142, 200	を含む。)		換えすることができる。
まちづくり市民交流 プラザ整備事業	33, 700			
図書館整備事業	4, 308, 900			
公民館整備事業	521, 300			
映像文化ライブラリー整備事業	330, 400			
男女共同参画推進センター整備事業	4,700			
平和記念施設整備事業	155, 300			
広島国際会議場整備事業	39, 300			

起債の目的	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法
	扟	 普通貸借		起債年度の翌年度から据
社会福祉施設整備事業	222 000			置期間を含め30年以内に、
	328, 000			元利均等その他の方法によ
児童福祉施設整備事業	1, 002, 300		8. 5%	り償還する。ただし、融資
保健衛生施設整備事業	179, 000	(他の地方	以内	条件又は市財政の都合等に
環境保全施設整備事業	7, 900			より、これを繰上償還し、
清掃施設整備事業	1, 887, 600	の共同発行		償還年限を短縮し、又は借
		を含む。)		換えすることができる。
				起債年度の翌年度から据
				置期間を含め50年以内に、
				元利均等その他の方法によ
八七十畝供事 类	C 900			り償還する。ただし、融資
公有林整備事業	6, 200	同 上	同上	条件又は市財政の都合等に
				より、これを繰上償還し、
				償還年限を短縮し、又は借
				換えすることができる。

起債の目的	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法
農林業基盤整備事業	833, 900			
水産業施設整備事業	78, 900			
工業技術センター整備事業	9, 800			
雇用推進事業	132, 300 114, 400			
空港整備事業	57, 200			
自転車等駐車場整備事業	10, 800			
道路橋りょう整備事業	13, 413, 200	普通貸借		起債年度の翌年度から据 置期間を含め30年以内に、
広島高速道路公社出資事業	290, 200	又は		元利均等その他の方法によ
広島高速道路公社貸付事業	322, 500	証券発行	8.5%	り償還する。ただし、融資
急傾斜地崩壞防止対策事業	550, 800	(他の地方	以内	条件又は市財政の都合等に
河川整備事業	1,002,100	公共団体と		より、これを繰上償還し、
港湾整備事業 公園整備事業	1, 093, 600 1, 022, 700	の共同発行		償還年限を短縮し、又は借
都市計画事業	6, 570, 700			換えすることができる。
住宅建設事業	348, 400			
消防施設整備事業	848, 400			
義務教育施設整備事業	1, 888, 200			
高等学校整備事業	81, 000			
特別支援学校整備事業	210, 700			
学校給食施設整備事業	857, 600			

起債の目的	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法
	衎	** ` **		起債年度の翌年度から据
		普通貸借		置期間を含め30年以内に、
		又 は 証券発行		元利均等その他の方法によ
教育施設災害復旧事業	21, 500	(他の地方	8. 5%	り償還する。ただし、融資
臨時財政対策債	12,000,000	公共団体と	以内	条件又は市財政の都合等に
		の共同発行		より、これを繰上償還し、
		を含む。)		償還年限を短縮し、又は借
		51170)		換えすることができる。

第2号議案

令和6年2月14日提出

令和6年度広島市母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算 令和6年度広島市の母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計の予算は、次に 定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億9,090万7 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入 歳出予算」による。

歳 入

		款		***************************************		項		金	額
1	繰	入	金						刊 2, 420
				1		般 会 計 頫	人 金		2, 420
2	繰	越	金						856, 599
				1	繰	越	金		856, 599
3	貸作	十金 元 利	収入						419, 222
				1	貸	付金元利	」収入		419, 222
4	諸	収	入						12, 666
				1	雑		入		12, 666
		歳	入		合	計			1, 290, 907

歳 出

		款					項		金	額
1	貸	付 事	F 3	業費						刊 456, 864
					1	事	業	費		456, 864
2	公	債	責	費						555, 962
					1	公	債	費		555, 962
3	繰	Н	₫	金						277, 981
					1	繰	出	金		277, 981
4	予	備	Ì	費						100
					1	予	備	費		100
		歳		出		合	計			1, 290, 907



第3号議案

令和6年2月14日提出

令和6年度広島市物品調達特別会計予算

令和6年度広島市の物品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,970万8千円と 定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳 入

		款				項		金	額
1	繰	越	金						刊 1
				1	繰	越	金		1
2	諸	収	入						49, 707
				1	雑		入		49, 707
		歳	入		合	計			49, 708

歳出

	款					項					金	額	
1	物	品	調	達	費								作 49, 508
						1	物	品	調	達	費		49, 508
2	予		備		費								200
						1	予		備		費		200
		諒	È	Ļ	出		合		計				49, 708

第4号議案

令和6年2月14日提出

令和6年度広島市公債管理特別会計予算

令和6年度広島市の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,394億7,245 万7千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入 歳出予算」による。

歳入

款					項							額
1	繰	入	金								80,	刊 524, 157
				1		般 会	計繰	入点	È		73,	649, 029
				2	特	別会	計繰	入 组	仓		6,	875, 128
2	市		債								58,	948, 300
				1	市			債	責		58,	948, 300
		歳	入		合	•	計				139,	472, 457

歳 出

款					項					金	額
1	公	債	費								刊 139, 472, 457
				1	公		債		費		97, 969, 065
				2	公	債	管	理	費		41, 503, 392
		歳	出		合		計				139, 472, 457

第5号議案

令和6年2月14日提出

令和6年度広島市広島市民球場特別会計予算

令和6年度広島市の広島市民球場特別会計の予算は、次に定めるところ による。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億3,119万8 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳 入

		款				項		金	額
1	分担	金及び負	担金						刊 1, 259
				1	負	担	金		1, 259
2	使用	料及び手	数料						301, 071
				1	使	用	料		301, 071
3	財	産収	入						710
				1	財	産運用	収 入		710
4	寄	附	金						5, 479
				1	寄	附	金		5, 479
5	繰	入	金						1, 236, 412
				1	基	金 繰	入 金		1, 236, 412
6	諸	収	入						586, 267
				1	雑		入		586, 267
		歳	入	***************************************	合	計			2, 131, 198

歳出

		款				項		金	額
1	事	業	費						刊 1, 612, 652
				1	事	業	費		1, 612, 652
2	公	債	費						508, 546
				1	公	債	費		508, 546
3	予	備	費						10, 000
				1	予	備	費		10,000
		歳	出		合	計			2, 131, 198

,		

第6号議案

令和6年2月14日提出

令和6年度広島市用地先行取得特別会計予算

令和6年度広島市の用地先行取得特別会計の予算は、次に定めるところ による。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,960万円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入 歳出予算」による。

歳 入

	款			項			金	額
1	都市開発資金事業収入							69,600
		1	都市	7開発資	金使用料	斗		1,000
		2	都市	ī開発資3	2. 財産収入	λ.		68, 600
	歳 入		合	計				69,600

歳 出

	款				項		金	È	額
1	都市開発資金	事業費							何 69, 600
			1	都市	ī開発資金事業 第				69, 600
	歳	出		合	計				69, 600

第7号議案

令和6年2月14日提出

令和6年度広島市西風新都特別会計予算

令和6年度広島市の西風新都特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億5,750万8千 円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳 入

		款						項				金		額
1	財	産	収	入									2	刊 02, 241
					1	財	産	運	用	収	入		2	02, 241
2	繰	入		金									1	55, 267
					1	特	別台	会 計	- 繰	入	金		1	55, 267
		歳		入		合		計					3	57, 508

歳 出

		款				項		金	額
1	事	業	費						何 357, 508
				1		業	費		357, 508
		歳	Н	•	合	計			357, 508

第8号議案

令和6年2月14日提出

令和6年度広島市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和6年度広島市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定める ところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ203億6,210万 2千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入 歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

		款							項			金	È	額
1	後期	高齢者	首医:	療保障	倹料								1	何 6, 901, 350
						1	後其	月高歯	含者医	療保障	 食料		1	6, 901, 350
2	使用	料及	とび	手数	女料									11
						1	手		数		料			11
3	国	庫	支	出	金									46, 075
						1	玉	庫	補	助	金			46, 075
4	繰		入		金									3, 361, 632
						1		般全	会 計	繰入	. 金			3, 361, 632
5	諸		収		入									53, 034
						1	延清	带金、	加算的	を及び	過料			5, 158
						2	還		付		金			47, 711
						3	雑				入			165
		歳		j	λ		合		計				2	0, 362, 102

歳 出

		款			項						金	:	額
1	総	彩	\$	費									到7, 305
					1	総	務	管	理	費			266, 156
					2	徴		収		費			51, 149
2	後期高	新齢者医療	広域連行	合納付金								19	, 992, 086
					1	後期	高齢者[医療広場	或連合網	村金		19	, 992, 086
3	諸	支	出	金									47, 711
				:	1	還		付		金			47, 711
4	予	備	į	費									5, 000
					1	予		備		費			5, 000
		歳		出		合		計				20	, 362, 102

第2表 債務負担行為

新規分

事項	期	間	限	度	額
後期高齢者医療システムの基 本データリスト対応業務委託	令和 7	7年度			刊 14, 943
後期高齢者医療システムの運 用・保守業務委託	令和7	7年度			38, 322
後期高齢者医療システムの基 本設計書更新等業務委託	令和7	7 年度			15, 768

第9号議案

令和6年2月14日提出

令和6年度広島市介護保険事業特別会計予算

令和6年度広島市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところ による。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,065億1,928 万8千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入 歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

	款			項 金 額
1	保険	料		把 22, 631, 391
			1	介 護 保 険 料 22,631,391
2	分担金及び負担	金		533
			1	負 担 金 533
3	使用料及び手数	文料		6, 575
			1	手 数 料 6,575
4	国 庫 支 出	金		23, 941, 283
			1	国 庫 負 担 金 18,532,477
			2	国 庫 補 助 金 5,408,806
5	支払基金交付	· 金		28, 045, 897
			1	支 払 基 金 交 付 金 28,045,897
6	県 支 出	金		14, 260, 248
			1	県 負 担 金 13,708,943
			2	県 補 助 金 551,305
7	財 産 収	入		2, 210
			1	財 産 運 用 収 入 2,210
8	繰 入	金		17, 630, 217
			1	一般会計繰入金 16,185,529
			2	基 金 繰 入 金 1,444,688

		款				項			金	額
9	諸	収	入							何 934
				1	延滞	金、加拿	章金及で	ド 過料		1
				2	預	金	利	子		1
				3	雑			入		932
		歳	入		合	計	_		106	5, 519, 288

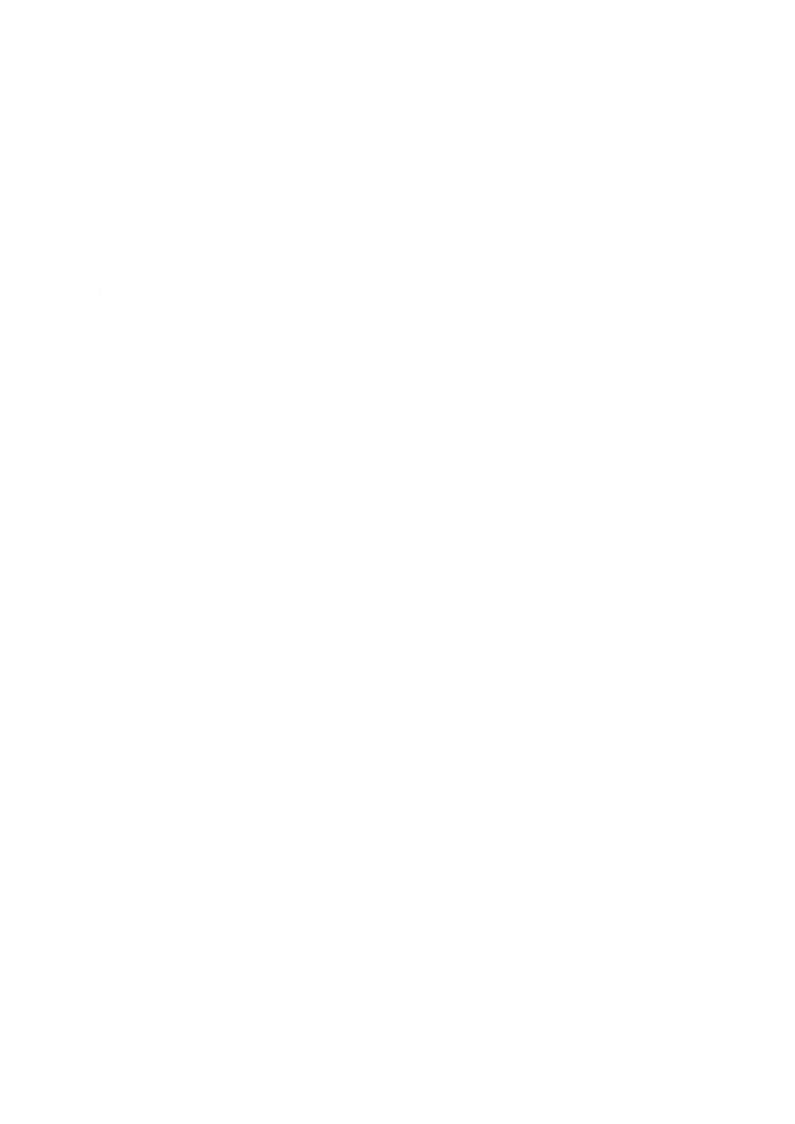
歳 出

		款					J	項			金	額
1	総	矜	ĵ	費								2, 212, 764
					1	総	務	管	理	費		2, 123, 088
					2	徴		収		費		89, 676
2	保	険 糸	计付	費								99, 204, 378
					1	介訂	隻サー	ービス	ス等詞	者費		99, 204, 378
3	地:	域 支 援	事業	費								3, 967, 867
					1	介護	予防・生	活支援サ	ービス	事業費		3, 283, 147
					2	— 舟	设介部	雙予隊	方事第	 巻		21, 794
					3	包括	的支援	事業・	任意事	業費		662, 926
4	基	金積	立	金								2, 210
					1	基	金	積	立	金		2, 210
5	諸	支	出	金								1, 127, 069
					1	還		付		金		36, 184
					2		般 会	計	繰出	金		1, 090, 885
6	予	備	Ī	費								5,000
					1	予		備		費		5,000
		歳	L	Ц		合		計				106, 519, 288

第2表 債務負担行為

新規分

事項	期	間	限	度	額
介護保険システムの構築及び 運用・保守業務委託	1 ' '	年度から 年度まで		1,	刊 843, 018
介護保険システムの基本設計 等業務委託 (令和6年度分)		年度から 年度まで			82, 280



第10号議案

令和6年2月14日提出

令和6年度広島市国民健康保険事業特別会計予算

令和6年度広島市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めると ころによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,047億8,081 万8千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入 歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

	款		項	金額
1	国民健康保険料			7刊 20, 303, 712
		1	国民健康保険料	20, 303, 712
2	使用料及び手数料			143
		1	手 数 料	143
3	国 庫 支 出 金			176, 782
		7	国 庫 補 助 金	176, 782
4	県 支 出 金			73, 676, 072
		1	県 補 助 金	73, 676, 072
5	繰 入 金			10, 355, 218
		1	一般会計繰入金	10, 355, 218
6	繰 越 金			18, 795
		1	繰 越 金	18, 795
7	諸 収 入			250, 096
		1	延滞金、加算金及び過料	160, 519
		2	雑 入	89, 577
	歳 入		合 計	104, 780, 818

歳 出

		款						項	***************************************	•	金	額
1	総	ž	务	費								刊 1, 976, 091
					1	総	務	管	理	費		1,821,501
					2	徴		収		費		154, 590
2	保	険 糸	合 仁	十 費								73, 012, 698
					1	保	険	給	付	費		73, 012, 698
3	3 国民健康保険事業費納付金											29, 675, 355
					1	国民	健康保	除事	業費納	付金		29, 675, 355
4	諸	支	Ш	金								106, 674
					1	還		付		金		106, 674
5	5 予 備 費											10, 000
					1	予		備		費		10, 000
		歳		Ш		合		Ħ	ŀ			104, 780, 818

第2表 債務負担行為

新規分

事	項	其	月			間	限	度	額
国民健康保険事務システ 基本データリスト対応業 託		令	和	7	年	度			刊 49, 747
国民健康保険事務システ運用・保守業務委託	ムの	令	和	7	年	度			127, 571
国民健康保険事務システ基本設計書更新等業務委員		令	和	7	年	度			51,051
資格確認書等の印刷等業 託	務委	令	和	7	年	度			231
国民健康保険所得申立書 刷等業務委託 (令和6年度分)	の印	令	和	7	年	度			439
国民健康保険医療費通知 印刷等業務委託	書の	令	和	7	年	度			5, 284

第11号議案令和6年2月14日提出

令和6年度広島市競輪事業特別会計予算

令和6年度広島市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ238億6,202万 3千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳 入

		款				項		金	額
1	財	産 収	入						刊 236, 436
				1	財	産 運 用	収 入		236, 436
2	繰	越	金						1
***************************************				1	繰	越	金		1
3	事	業収	入						23, 527, 450
				1	事	業収	. 入		23, 527, 450
4	入	場	料						1, 132
				1	入	場	料		1, 132
5	諸	収	入						97, 004
				1	雑		入		97, 004
		歳	入		合	計			23, 862, 023

歳 出

		款				-	—— 項			金	***************************************	額
1	総	務	費									338, 096
				1	総	務	管	理	費			338, 096
2	開	催	費								23,	001, 523
				1	開		催		費		23,	001, 523
3	繰	出	金									300, 000
				1	繰		出		金			300, 000
4	諸	支 出	金									212, 404
				1	地方	公共団	体金融	機構納	付金			212, 001
				2	競輔	争 第	美基金	を積く	Z金			403
5	予	備	費									10,000
				1	予		備		費			10,000
		歳	出		合		計				23,	862, 023

第12号議案

令和6年2月14日提出

令和6年度広島市中央卸売市場事業特別会計予算

令和6年度広島市の中央卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めると ころによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30億1,120万 4千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入 歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

		款				項		金	額
1	使用	料及び手	数料						刊 1, 176, 813
				1	使	用	料		1, 176, 810
				2	手	数	料		3
2	財	産 収	入						826
				1	財	産 運 用	収入		826
3	繰	入	金						1, 162, 488
				1		般会計為	人 金		1, 162, 488
4	諸	収	入						502, 677
				1	貸	付金元和	」収入		68, 100
				2	雑		入		434, 577
5	市		債						168, 400
				1	市		債		168, 400
		歳	入		合	計			3, 011, 204

歳 出

		款		項						金	額
1	中步	そ卸売市	i 場 費								刊 2, 759, 620
				1	総	務	管	理	費		2, 759, 620
2	公	債	費								241, 584
				1	公		債		費		241, 584
3	予	備	費								10,000
				1	予		備		費		10,000
		歳	出		合		計				3, 011, 204

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央卸売市場施設整備事業	冊 168, 400	普通貸借 又 は 証券発行	8.5% 以内	起債年度の翌年度から据 置期間を含め30年以内に、 元利均等その他の方法によ り償還する。ただし、融資 条件又は市財政の都合等に より、これを繰上償還し、 償還年限を短縮し、又は借 換えすることができる。

第13号議案

令和6年2月14日提出

令和6年度広島市国民宿舎湯来ロッジ等特別会計予算 令和6年度広島市の国民宿舎湯来ロッジ等特別会計の予算は、次に定め るところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,641万6千円と 定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入 歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

		款				項	:	金	額
1	使用	料及び手	数料						刊 4, 799
				1	使	用	料		4, 799
2	財	産 収	入						171
				1	財	産 運 用	収 入		171
3	繰	入	金						47, 952
				1		般会計繰	上入 金		47, 952
4	諸	収	入						94
				1	雑		入		94
5	市		債						13, 400
				1	市		債		13, 400
		歳	入		合	計			66, 416

歳 出

		款				項		金	額
1	事	業	費						刊 18, 684
				1	事	業	費		18, 684
2	公	債	費						46, 732
				1	公	債	費		46, 732
3	予	備	費						1,000
				1	予	備	費		1, 000
		歳	出		合	計			66, 416

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法
国民宿舎湯来ロッジ等整備事業	13, 400	普通貸借 又 は 証券発行	8.5% 以内	起債年度の翌年度から据 置期間を含め30年以内に、 元利均等その他の方法によ り償還する。ただし、融資 条件又は市財政の都合等に より、これを繰上償還し、 償還年限を短縮し、又は借 換えすることができる。

第14号議案令和6年2月14日提出

令和6年度広島市駐車場事業特別会計予算

令和6年度広島市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところに よる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億9,252万6千 円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入 歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

歳 入

		款				項		金	額
1	繰	入	金						刊 39
				1	繰	入	金		39
2	諸	収	入						589, 987
				1	雑		入		589, 987
3	市		債						2, 500
				1	市		債		2, 500
		歳	入		合	計			592, 526

歳出

		款				項				金	 額	
1	駐耳	車 場 事	業費								483, 4	刊 :43
				1	駐	車場	事	業	費		483, 4	43
2	公	債	費								96, 6	97
				1	公	f	責		費		96, 6	97
3	諸	支 出	金								2, 3	86
				1	公債	管理特別	川会計	计繰出	金		2, 3	86
4	予	備	費								10, 0	00
				1	予	Ú	前		費		10, 0	000
		歳	出		合	<u></u>					592, 5	26

第2表 地方債

起	債	の	目	的		限	度	額	起债	責の 法	利率	償還の方法
駐車	場	整	備	事	業		2,	刊	普通 又 証券	は	8.5%以内	起債年度の翌年度から据 置期間を含め30年以内に、 元利均等その他の方法によ り償還する。ただし、融資 条件又は市財政の都合等に より、これを繰上償還し、 償還年限を短縮し、又は借 換えすることができる。

第15号議案令和6年2月14日提出

令和6年度広島市開発事業特別会計予算

令和6年度広島市の開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億2,292万2 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳入

	款		項	金	額
1	開発事業基金収入				刊 1, 535, 236
		hound	開発事業基金運用収入		771
		2	開発事業基金繰入金		1, 534, 465
2	西部開発事業収入				34, 864
		1	西部開発事業財産収入		34, 864
3	西広島駅北口地区整備事業収入				42, 000
		1	西広島駅北口地区整備事業財産収入		42, 000
4	紙屋町地下街開発事業収入				6, 672
		1	紙屋町地下街開発事業諸収入		6, 672
5	広島駅南口地区市街地再開発事業収入				4, 150
		1	広島駅南口地区市街地再開発事業諸収入		4, 150
	歳 入		숨 計		1, 622, 922

歳 出

	款				項			\$ 	額
1	西部開発事	業費							刊 13, 967
			1	西音	部開	発 事	業費		13, 967
2	安佐地区開発事	業費							184, 824
			1	安佐	地区開	発事業	公債費		184, 824
3	五日市旧港整備事	業費							12, 045
			1	五日	市旧港	整備	事業費		5, 812
			2	五月	市旧港整	を備事業	公債費		6, 233
4	西風新都開発事	業費							155, 267
			1	西原	(新都	開発事	業費		155, 267
5	基町相生通地区市街地再開系	Ě事業費							1, 246, 048
			1	基町相	生通地区市	「街地再開	発事業費		1, 246, 048
6	諸 支 出	金							771
			1	開発	き事業 ま	基金積	立金		771
7	予 備	費							10, 000
			1	予	1	備	費		10, 000
	歳	Ш		合	1	+			1, 622, 922



第16号議案 令和6年2月14日提出

令和6年度広島市市立病院機構資金貸付特別会計予算 令和6年度広島市の市立病院機構資金貸付特別会計の予算は、次に定め るところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ76億2,156万4 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入 歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

歳 入

	款				項		金	額
1	貸付金元	利収入						fn 5, 232, 164
			1	貸付	寸 金 元	利収入		5, 232, 164
2	市	債						2, 389, 400
			1	市		債		2, 389, 400
	歳	入		合	計			7, 621, 564

		夢	7					項			金	額
1	貸	付	事	業	費							刊 2, 389, 400
						1	事	業	,	費		2, 389, 400
2	公		債		費							5, 232, 164
						1	公	債		費		5, 232, 164
		歳		L L	Ц		合	計				7, 621, 564

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の 方 法	利率	償還の方法
市立病院機構資金貸付事業	1967年196日	普通貸借	8.5% 以内	起債年度の翌年度から据 置期間を含め30年以内に、 元利均等その他の方法によ り償還する。ただし、融資 条件又は市財政の都合等に より、これを繰上償還し、 償還年限を短縮し、又は借 換えすることができる。

第17号議案令和6年2月14日提出

令和6年度元宇品町財産区特別会計予算

令和6年度元宇品町財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ231万7千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳 入

		款				項		金	額
1	繰	越	金						刊 2, 317
				1	繰	越	金		2, 317
		歳	入		合	計			2, 317

		款				•	項			金	額
1	総	務	費								预 2, 217
Andrew of the Strategies of th				1	総	務	管	理	費		2, 217
2	予	備	費								100
				1	予		備		費		100
		歳	Ш		合		計				2, 317

第18号議案

令和6年2月14日提出

令和6年度高南財産区特別会計予算

令和6年度高南財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15万4千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳入

		款				項		金	額
1	寄	附	金						1 刊 50
				1	寄	附	金		50
2	繰	越	金						104
				1	繰	越	金		104
		歳	入		合	計			154

歳出

		款				-	——— 項			金	額
1	総	務	費								刊 54
				1	総	務	管	理	費		54
2	予	備	費								100
				1	予		備		費		100
		歳	出		合		計				154

第19号議案令和6年2月14日提出

令和6年度三入財産区特別会計予算

令和6年度三入財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44万8千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

歳 入

		款						項				金	額
1	財	産	収	入									刊 1
					1	財	産	運	用	収	入		1
2	繰	起	<u>k</u>	金									447
					1	繰		起	<u> </u>		金		447
		歳		入		合		計					448

		款			-		項			金	額
1	総	務	費								刊 348
				1	総	務	管	理	費		348
2	予	備	費								100
				1	予		備		費		100
		歳	Н		合		計				448

第20号議案令和6年2月14日提出

令和6年度小河内財産区特別会計予算

令和6年度小河内財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19万9千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入 歳出予算」による。

歳 入

		款						項				金	額
1	財	産	収	入									預 13
					1	財	産	運	用	収	入		13
2	繰	越		金									186
					1	繰		越			金		186
		歳		入		合		計					199

歳出

款						Ţ	項	金	額		
1	総	務	費								刊 99
				1	総	務	管	理	費		99
2	予	備	費								100
				1	予		備		費		100
		歳	出		合		計				199

第21号議案

令和6年2月14日提出

令和6年度砂谷財産区特別会計予算

令和6年度砂谷財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35万2千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入 歳出予算」による。

歳 入

		款						項				金	È	額	
1	財	産	収	入											刊 3
					1	財	産	運	用	収	入				2
					2	財	産	売	払	収	入				1
2	繰	起	벟	金										,	349
					1	繰		走	垡		金			,	349
		歳		入		合		計	-						352

款						7	項	金	額		
1	総	務	費								刊 206
				1	総	務	管	理	費		206
2	繰	Ш	金								96
				1	繰		Ш		金		96
3	予	備	費								50
				1	予		備		費		50
		歳	出		合		計				352